



2020. 9. 15

社会保険労務士
行政書士

曾我 浩

〒262-0033 千葉市花見川区幕張本郷 1-11-3 コービル2F
TEL : 043 (275) 1757 / FAX : 043 (275) 1758
E-mail : #oga@sogaoffice.jp (曾我宛)
: info@sogaoffice.jp (事務所宛)
ホームページアドレス: <http://www.sogaoffice.jp>
緊急連絡・苦情は所長携帯 090 (4129) 4617

問題社員への対応 解雇か退職勧奨か 能力不足、協調性がない等理由は様々 解雇は極力避ける

中小企業では、問題を起こす社員に頭を悩ませていることが多々あります。例えば、運送会社でいつもアルコールチェックで引っかかる人、入社して早々に信じられない事故を起こす人、顧客からのクレームが多い人、その人がいることによって優秀な新人がどんどんやめてしまう人、部署替えに応じない人、どこに配属されても能力不足によって受け入れを拒否される人など問題は様々です。

そこで社長から「もう我慢の限界なので解雇したい」という相談を受けることがあります。多くの社長は解雇を軽く考えています。「30日前に予告するか、30日分の解雇予告手当を支払えばいい」とおっしゃることもあります。これは危険な考えです。中小企業の場合、準備不十分で裁判ではほとんど解雇は認められません。

辞めてもらいたい社員がいる会社に対しては、退職勧奨を行うことを提案しています。その労働者が会社に合わないことを伝え、辞めるかどうかはあくまで労働者の自由であることを確認し、退職勧奨でも離職理由が会社都合となり、失業給付が早くもらえることを伝えるとよいでしょう。

問題社員にはイエローカード（業務改善指導書）と退職合意書

問題社員への注意は書面で行い、退職時は退職届か退職合意書を必ず受領してください。「業務改善指導書」、「退職合意書」は当事務所のホームページからダウンロードできますので、必要な方はご連絡ください。解雇で裁判となり、弁護士費用と合わせて一人だけのトラブルで1,000万円以上になったこともあります。

令和2年度 全国労働衛生週間スローガン 「みなおして 職場の環境 からだの健康」

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的とし、毎年同じ期間に実施しています。

全国労働衛生週間 10月1日～10月7日
(準備期間 9月1日～9月30日)

令和2年度最低賃金額改定額

10月以降の地域別最低賃金

発効年月日

千葉	923円⇒925円	(2円up)	10月1日
東京	1,013円⇒1,013円	(据え置き)	-
埼玉	926円⇒928円	(2円up)	10月1日
茨城	849円⇒851円	(2円up)	//
神奈川	1,011円⇒1,012円	(1円up)	//
高知	790円⇒792円	(2円up)	10月3日

今年度の**引上げ額の全国加重平均は1円**(去年は27円)となり、一部を除いて1～3円の微増となりました。

失業等給付の被保険者期間の算定方法の変更

今までは、失業等給付を受けるためには離職の日以前2年間に「被保険者期間」が通算して12か月以上あることが必要であったところ、**離職日が令和2年8月1日以降**の方に関しては、「被保険者期間」の計算方法が下記のとおり変更となります。

《改正前》

離職日から1か月ごとに区切った期間に、賃金を支払う対象となる日が11日以上ある場合に、その月を1か月とカウント



《改正後》

離職日から1か月ごとに区切った期間に、賃金を支払う対象となる日が11日以上ある月、**または、賃金を支払う対象となった労働時間数が80時間以上ある月を1か月**としてカウント

なお、会社都合退職等で、特定受給資格者または特定理由離職者となっている方は、離職の日以前1年間に「被保険者期間」が通算して6か月以上あることが必要です。

～協会けんぽ～ 扶養家族の調査が10月以降に行われます！

協会けんぽでは、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認するため、毎年、被扶養者資格の再確認を行っています。

【リスト等の送付期間】 令和2年10月上旬～令和2年10月下旬(予定)

【リスト等の提出期限】 令和2年11月30日(月)

すでに被扶養者資格を喪失していると分かった場合は、協会けんぽからの扶養調書の書類を待たずに削除の手続きを行いますので、早めに**当事務所へご連絡ください**。

事務所移転のお知らせ

2020年10月1日をもって曾我社会保険労務士事務所は現在の事務所から移転することとなったのでお知らせします。移転先住所は下記のとおりです。

千葉県千葉市花見川区幕張本郷1丁目2番24号 幕張本郷相葉ビル702